

# 一管区水路通報第 4 0 号

平成 2 2 年 1 0 月 2 2 日

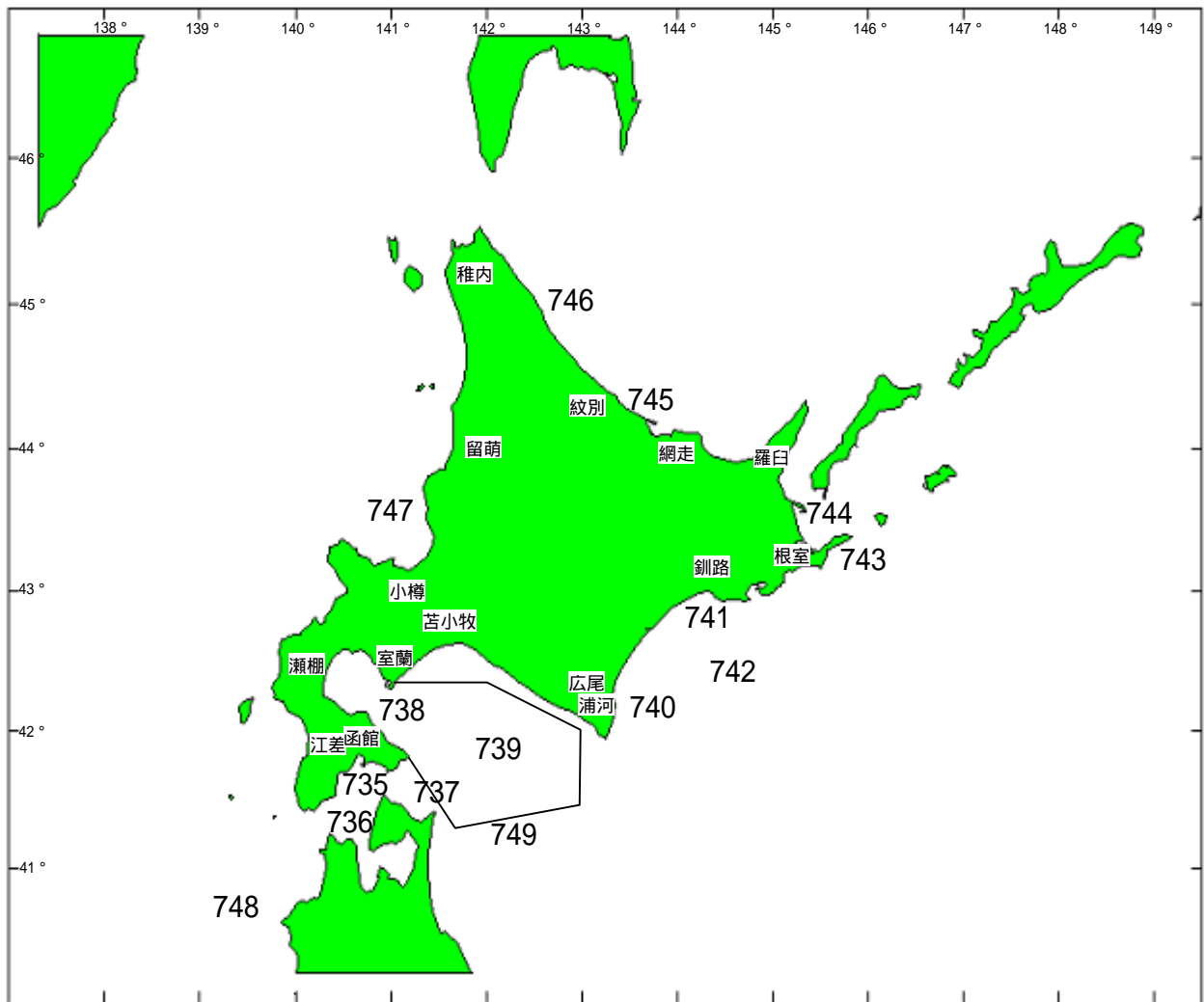
第一管区海上保安本部

第 7 3 5 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・	・ 棧橋完成
第 7 3 6 項	北海道南岸	函館港	・ ・ ・ ・ ・	・ 養殖施設設置
第 7 3 7 項	北海道南岸	恵山岬東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 7 3 8 項	北海道南岸	室蘭港	・ ・ ・ ・ ・	・ 通信機器品質調査
第 7 3 9 項	北海道南岸	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ 海洋調査
第 7 4 0 項	北海道南岸	襟裳岬北方	・ ・ ・ ・ ・	・ 潜水作業
第 7 4 1 項	北海道南岸	釧路港	・ ・ ・ ・ ・	・ 浮標設置
第 7 4 2 項	北海道南岸	釧路港南東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 救難訓練
第 7 4 3 項	北海道東岸	根室港	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台光達距離変更
第 7 4 4 項	北海道東岸	野付埼付近	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台光達距離変更
第 7 4 5 項	北海道北岸	紋別港	・ ・ ・ ・ ・	・ 取水管設置工事等
第 7 4 6 項	北海道北岸	神威岬北西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 掘下げ作業
第 7 4 7 項	北海道西岸	雄冬岬南方	・ ・ ・ ・ ・	・ 灯台光達距離変更 ( 予告 )
第 7 4 8 項	津軽海峡	西方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練
第 7 4 9 項	津軽海峡	東方	・ ・ ・ ・ ・	・ 射撃訓練

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。  
インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>  
FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)  
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301  
メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	737、742、748、749
航路標識関係	-----	743、744、747
港湾施設関係	-----	735、740、746
海底施設関係	-----	745
海洋調査関係	-----	739
漁業関係	-----	736、741
その他	-----	738

22年735項 北海道南岸 - 函館港、第2区 栈橋完成

一管区水路通報22年8号79項削除

下記区域に、栈橋が完成している。

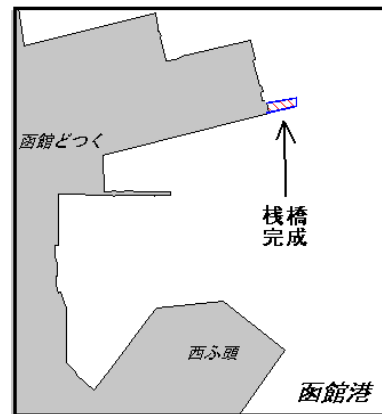
区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約20m

(1) 41-46-45.0N 140-42-44.0E

(2) 41-46-44.5N 140-42-41.0E(岸線上)

海 図 W 6

出 所 函館港長



22年736項 北海道南岸 - 函館港、第6区(函館漁港) 養殖施設設置

下記位置に、貝の養殖施設が設置されている。

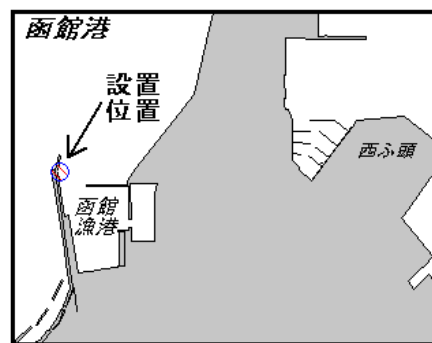
期 間 当分の間

位 置 41-46-25N 140-41-50E 付近

備 考 黄色灯で設置区域を表示。

海 図 W 6

出 所 函館港長



22年737項 北海道南岸 - 恵山岬東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成22年11月1日(予備日2日、8日) 1000~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

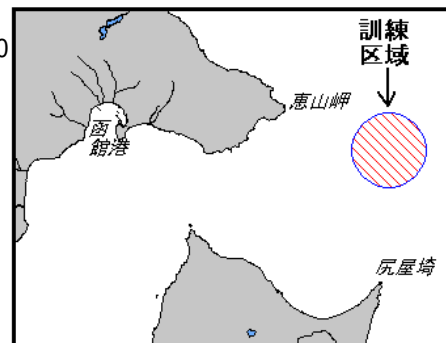
を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚

自船警戒

海 図 W 10

出 所 函館海上保安部



22年738項 北海道南岸 - 室蘭港 通信機器品質調査

下記区域で、作業船による携帯電話の品質調査が実施される。

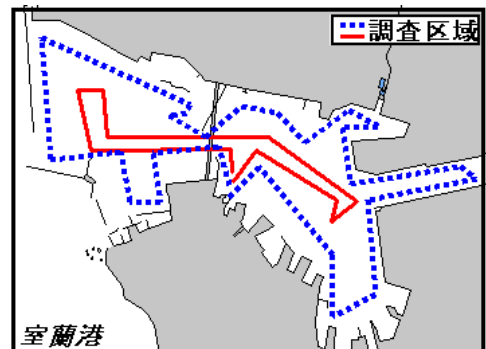
期 間 平成22年10月25日~31日 日出~日没

区 域 室蘭港内

備 考 内浦湾内で同期間に同調査あり。

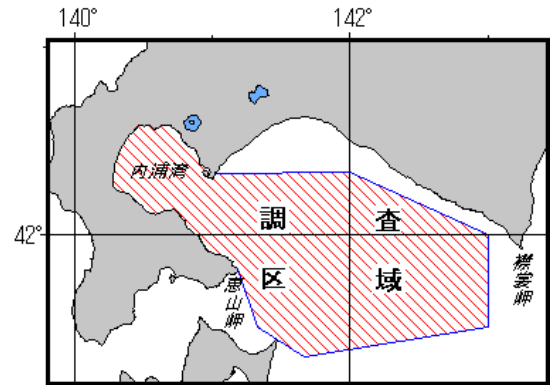
海 図 W 16

出 所 室蘭港長



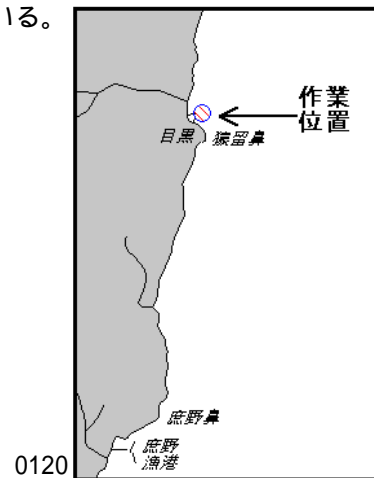
22年739項 北海道南岸 - 海洋調査  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成22年10月25日～29日  
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
 (1) 42-20N 141-00E(岸線上)  
 (2) 42-20N 142-00E  
 (3) 42-00N 143-00E  
 (4) 41-30N 143-00E  
 (5) 41-20N 141-40E  
 (6) 41-30N 141-20E  
 (7) 41-50N 141-10E(岸線上)  
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W1030-W17  
 出 所 函館水産試験場



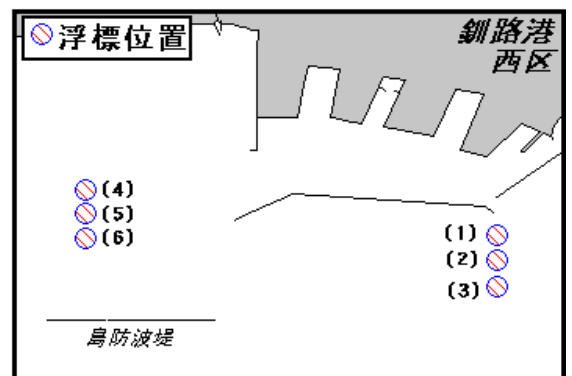
22年740項 北海道南岸 - 襟裳岬北方、猿留鼻付近(目黒漁港) 潜水作業  
 下記位置で、潜水土による防波堤水中目視調査が実施されている。

期 間 平成22年12月10日まで  
 位 置 42-07-13N 143-19-18E 付近  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。  
 海 図 W1031  
 出 所 広尾海上保安署



22年741項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 浮標設置  
 下記位置に、ししゃもこぎ網漁業操業自主規制区域表示のための浮標が設置される。

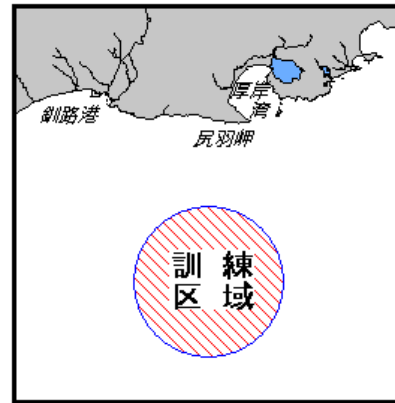
期 間 平成22年10月22日～12月10日  
 (設置作業 10月22日～24日(うち1日) 1300～1500、  
 撤去作業 11月25日～12月10日(うち1日) 1000～1100)  
 位 置 下記6地点  
 (1) 42-59-13.8N 144-20-30.4E  
 (2) 42-59-06.2N 144-20-30.4E  
 (3) 42-58-58.4N 144-20-30.4E  
 (4) 42-59-27.6N 144-17-41.0E  
 (5) 42-59-20.4N 144-17-41.0E  
 (6) 42-59-13.2N 144-17-41.0E  
 備 考 白旗、赤旗、白旗及びレーダ反射器付浮標。  
 海 図 W31  
 出 所 釧路港長



22年742項 北海道南岸 - 釧路港南東方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び航空機2機による夜間救難訓練が実施される。

期 日 平成22年10月27日 1545～1705  
区 域 42-35N 144-40E  
を中心とする半径10海里の円内区域  
備 考 吊上げ訓練実施及び照明弾等を投下する。  
海 図 W1032  
出 所 釧路海上保安部

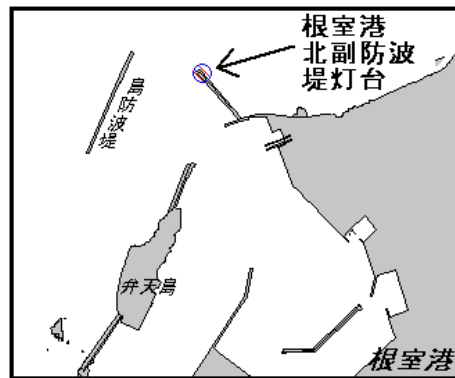


22年743項 北海道東岸 - 根室港 灯台光達距離変更

一管区水路通報22年38号698項関連

根室港北副防波堤灯台(航路標識番号 203番)の光達距離は、変更された。

位 置 43-20-53N 145-34-44E  
光達距離 (変更前) 閃光10海里 不動光5海里  
(変更後) 閃光 7海里 不動光4海里  
海 図 W24(根室港)  
参照書誌 411  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

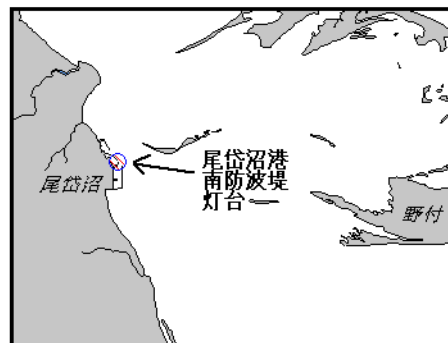


22年744項 北海道東岸 - 野付埼付近、(尾岱沼漁港) 灯台光達距離変更

一管区水路通報22年38号699項関連

尾岱沼港南防波堤灯台(航路標識番号 0205番)の光達距離は、変更された。

位 置 43-34-06N 145-13-32E  
光達距離 (変更前) 閃光7海里 不動光3海里  
(変更後) 閃光5海里 不動光2海里  
海 図 W18  
参照書誌 411  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年745項 北海道北岸 - 紋別港 取水管設置工事等

下記区域で、取水管設置及び波除堤改良工事が実施されている。

期 間 平成23年3月18日まで

区 域 下記13地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

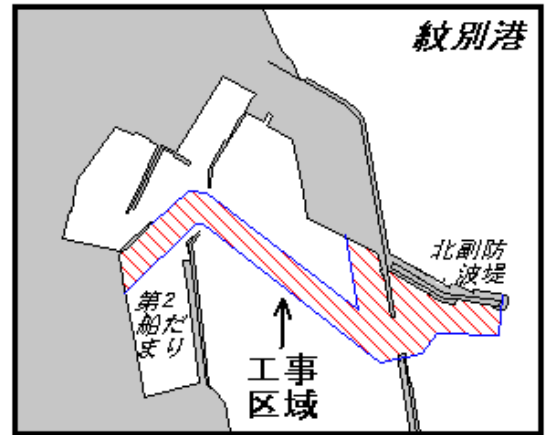
- (1) 44-21-03.5N 143-22-07.7E(岸線上)
- (2) 44-21-00.6N 143-22-07.2E
- (3) 44-21-00.8N 143-22-01.2E
- (4) 44-20-59.3N 143-21-59.8E
- (5) 44-20-58.7N 143-21-55.7E
- (6) 44-21-08.5N 143-21-38.3E
- (7) 44-21-08.5N 143-21-37.5E
- (8) 44-21-03.9N 143-21-31.0E(岸線上)
- (9) 44-21-08.7N 143-21-33.8E(岸線上)
- (10) 44-21-10.8N 143-21-36.8E
- (11) 44-21-10.7N 143-21-38.7E
- (12) 44-21-02.4N 143-21-53.4E
- (13) 44-21-07.8N 143-21-52.3E(岸線上)

備 考 上記区域の一部に標識を設置。

警戒船配備

海 図 W 2 9 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



22年746項 北海道北岸 - 神威岬北西方、(頓別漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。

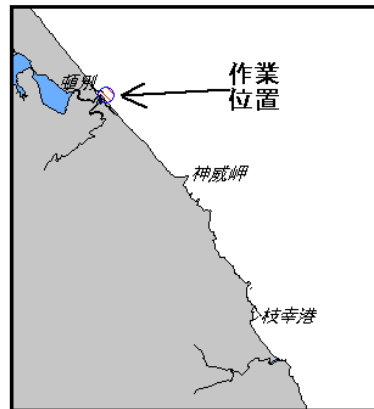
期 間 平成22年11月30日まで

位 置 45-08.1N 142-23.7E 付近

備 考 ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



22年747項 北海道西岸 - 雄冬岬南方、浜益漁港 灯台光達距離変更(予告)

浜益港北防波堤灯台(航路標識番号 0571番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成22年11月4日

位 置 43-36-08N 141-22-48E

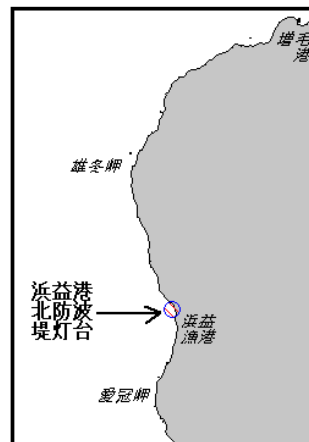
光達距離 (変更前) 閃光 7海里 不動光 3海里

(変更後) 閃光 5海里 不動光 2海里

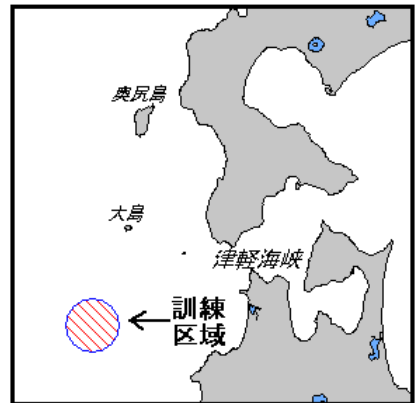
海 図 W 2 8

参照書誌 4 1 1

出 所 第一管区海上保安本部交通部



22年748項 津軽海峡 - 西方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛隊航空機4機による水上射撃訓練が実施される。  
 期 日 平成22年11月4日、5日(予備日8日) 0800～2200  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空  
 海 図 W10 - W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



22年749項 津軽海峡 - 東方 射撃訓練  
 下記区域で、自衛隊航空機4機による水上射撃訓練が実施される。  
 期 日 平成22年11月4日、5日(予備日8日) 0800～2200  
 区 域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空  
 備 考 訓練中、自衛艦は国際信号旗「B」旗掲揚。  
 海 図 W43 - W53  
 出 所 防衛省海上幕僚監部

